

平成18年 6月定例市議会

議会関係の選挙・選任案件を除き、福山市長期総合計画審議会条例の一部改正についてなど32議案が提出され、議員提出の条例改正案の否決1件を除き、意見書案3件とともに、いずれも原案どおり可決しました。

このほか、教育委員会の委員の任命や議会選出の監査委員の選任など13件の人事案件に同意しました。この定例会では、各会派の議員8人が議案や市政全般について質問を行いました。その概要は、次のとおりです。

質問および答弁(要旨)

公共工事の事務処理適正化 (水曜会)

問 ①透明性、公平性を確保した今後の随意契約のあり方は。②事件の再発防止に向けた検査体制の強化は、現体制で可能か。③清算払いをする過年度工事の改善策は。

答 ①透明性、公平性の確保に向け、1000万円未満の工事にも必要に応じて建設工事指名業者審査会の審議を経ることなど検討していく。②施工から検査までの事務処理を、工事担当課だけではできない制度としたことで再発防止はできると考える。③昨年4月か

ら、請負契約締結後工事に着手する事務処理をしている。庶務担当課でもチェック機能の徹底を図る。

◆関連質問

- ・下水道事業と総合評価入札制度の導入 (市民連合)
- ・公共工事の発注のあり方 (公明党)
- ・今後の下水道事業のあり方 (新政クラブ)
- ・市職員の綱紀粛正について (誠友会)

下水道事業について (日本共産党)

問 実態調査で889件の不適切な処理が明らかになり、不正常が常態化している。市民の信頼回

復のため、随意契約のあり方を見直し、事後発注は厳しく戒め、工事完成後の検査を厳密に行うこと。監査事務を厳格にし、第3者チェック機能の設置も行うこと。

答 随意契約は、予定価格が130万円までの工事や競争入札に適さないなど政令で定める場合に限るとされている。工事は契約後着手することや、50万円以上の工事検査は技術検査課で行うなど体制の拡充を図り、市建設工事損失補償事務処理要綱などによる方策を講じた。

◆関連質問

- ・架空発注問題の再発防止 (明政会)

神辺町合併建設計画(水曜会)

問 川南まちづくり事業の手法として区画整理事業区域、市街化調整区域、地区計画区域の3手法に分けているが、地区計画に対する理解と合意形成が最も重要と考えるが、今後の取り組みは。

答 地区計画は、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な市街地をつくるための制度で、都市計画で決定する。計画案は、土地の



吉野山から川南まちづくり事業区域を望む

合併4町の建設計画(水曜会)

問 本市が予定していた合併は実現したが、合併4町の住民が合併してよかったと実感できる行政のかじ取りが必要である。合併建設計画実施に当たっての市長の考えは。

答 合併建設計画は、合併後の10年間に実施する事業計画の内容や財政計画を定めたもので、合併